



島根県報

平成22年2月9日（火）

第2,160号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

地方税法第144条の9第1項の規定による特約業者の指定	（税 務 課）	2
身体障害者福祉法の規定による医師の指定	（障害者福祉課）	2
林業改善資金貸付基準の廃止	（林 業 課）	2
保安林予定森林（5件）	（森 林 整 備 課）	2

【特定調達公告】

島根県行政ネットワーク用パソコンの購入に係る一般競争入札の落札者等	（会 計 課）	5
島根県立中央病院医療廃棄物等処理業務委託に係る一般競争入札の実施	（病 院 局）	5
乳房用X線撮影診断システム購入に係る一般競争入札の落札者等	（ " ）	7

告 示**島根県告示第75号**

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第1項の規定により、特約業者を次のとおり指定したので告示する。

平成22年2月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定年月日
出雲寿観光有限会社	島根県簸川郡斐川町大字荘原町2891番地3	平成22年1月1日

島根県告示第76号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の医師を次のとおり指定したので、身体障害者福祉法施行細則（昭和34年島根県規則第17号）第2条の規定により告示する。

平成22年2月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医師の氏名	診療科目	従事する医療機関		指定年月日
		名 称	所 在 地	
高下 成明	消化器科	島根県立中央病院	出雲市姫原4丁目1-1	平成22年1月29日
宮岡 洋一	消化器科	島根県立中央病院	出雲市姫原4丁目1-1	平成22年1月29日
藤代 浩史	消化器科	島根県立中央病院	出雲市姫原4丁目1-1	平成22年1月29日
田原 隆	内科	田原医院	大田市久手町波根西1834-6	平成22年1月29日

島根県告示第77号

林業改善資金貸付基準（昭和52年島根県告示第151号）は廃止し、平成22年2月9日から施行する。

平成22年2月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第78号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成22年2月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 保安林予定森林の所在場所

鹿足郡吉賀町広石457、995、996-1、997、998、1000から1031まで、1032-1、1036、1042-2、1042-3

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

広石457、995、996-1、997、1000から1002まで、1027、1029から1031まで、1032-1、1036

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び吉賀町役場に備え置いて縦覧に供する。)

島根県告示第79号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成22年2月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 保安林予定森林の所在場所

邑智郡川本町（国有林。次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を島根県庁及び川本町役場に備え置いて縦覧に供する。)

島根県告示第80号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成22年2月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 保安林予定森林の所在場所

鹿足郡吉賀町柿木村椈谷664-1、665、666、667-1、1108

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

柿木村椈谷665、666、667-1

- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び吉賀町役場に備え置いて縦覧に供する。)

島根県告示第81号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成22年2月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 保安林予定森林の所在場所
出雲市塩津町字家ノ空224、225、229、230-1、230-2、231、字家ノ上653-1
 - 2 指定の目的
土砂の流出の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び出雲市役所に備え置いて縦覧に供する。)

島根県告示第82号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成22年2月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 保安林予定森林の所在場所
鹿足郡吉賀町抜月3041-1、3041-2
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び吉賀町役場に備え置いて縦覧に供する。)

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成22年2月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
島根県行政ネットワーク用パソコン 468台
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地
島根県出納局会計課 島根県松江市殿町1番地
- 3 落札者を決定した日
平成22年1月26日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社松文オフテック 島根県松江市苧町6番地
- 5 落札金額
83,538円（単価契約）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例公告を行った日
平成21年12月15日

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成22年2月9日

島根県立中央病院 病院長 中山 健 吾

- 1 調達内容
 - (1) 調達件名及び数量
島根県立中央病院医療廃棄物等処理業務委託 一式
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 履行期間
平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
 - (4) 履行場所
島根県出雲市姫原4丁目1番地1 島根県立中央病院
 - (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金

額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成21年、平成22年及び平成23年における島根県立中央病院の医療廃棄物等処理業務に関する入札参加資格者審査要綱第5条第2項の規定により、A等級に格付けされた者であること。
- (3) 本公告に示した役務を確実に履行し得ることを証明できる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒693-8555 島根県出雲市姫原4丁目1番地1

島根県立中央病院事務局総務経営部施設管理グループ

電話0853-30-6416

- (2) 入札説明書の交付場所及び交付方法

入札説明会の際に交付する。

- (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時

平成22年2月19日(金) 11時

イ 場所

島根県出雲市姫原4丁目1番地1 島根県立中央病院 伝染病棟 会議室3

- (4) 入札書の受領期限

平成22年3月24日(水) 13時(郵便による入札にあつては、午前11時)

- (5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成22年3月24日(水) 13時

イ 場所

島根県出雲市姫原4丁目1番地1 島根県立中央病院 3階 会議室1

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程(平成19年島根県病院局管理規程第9号)第117条各号に該当する場合は免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した書類を入札書の提出場所に平成22年2月19日から平成22年3月9日午後5時までの間に提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日時までの間において、病院長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、入札者に求められる義務を履行しなかったとき又は島根

県病院局財務規程第98条各号に該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要する。

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した役務を履行できると病院長が判断した入札者であって、島根県病院局財務規程第96条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required :

The service of disposal of medical waste of The Shimane Prefectural Central Hospital, 1 set.

(2) Application Due :

13:00 24 March 2010

(Applications by mail must be arrived at Central Hospital by 11:00 24 March 2010.)

(3) Contact point for the notice :

Property Management Division, Administration Department, The Shimane Prefectural Central Hospital,
4-1-1 Himebara Izumo-shi Shimane 693-8555 Japan, Tel 0853-30-6416

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第133条においてその例によることとされる物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成22年2月9日

島根県立中央病院 病院長 中山 健 吾

1 件名

乳房用X線撮影診断システム 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県立中央病院事務局総務経営部業務グループ 島根県出雲市姫原四丁目1番地1

3 落札者を決定した日

平成22年1月27日

4 落札者の氏名及び住所

富士フィルムメディカル株式会社関西・中四国地区営業本部 大阪府大阪市淀川区西宮原1丁目3番5号

5 落札金額

49,350,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

平成21年12月18日